

辞書が見出しとする語

今野 真二

Abstract:

Generally, a dictionary introduces a standard word, used at the time the dictionary was edited, as headword. However, when the actual dictionary was observed, there were some headwords that were not standardly used. The prominent nonstandard words were those with slight differences in pronunciation, dialect, and slang expressions. In this paper, the Nippojoisho, edited at the beginning of the 17th century and Waeigorinshusei, edited at the end of the 19th century were used as actual research materials for a general survey on the type of words introduced as headwords. As a result, it was found that both of the two dictionaries tend to actively use nonstandard words as headwords. These findings need to be recognized in the research of dictionaries. Furthermore, it is presumed that the dictionaries have that tendency because the mental lexicon of the dictionary editors always associate the standard words with nonstandard words. According to the findings that this paper has indicated, the headwords need to be cautiously perceived that they are not always standardized and prescriptive.

要旨:

辞書を規範的なものにとらえれば、辞書が見出しとしている語は、その辞書が編まれた時期の標準語形（ばかり）ということになる。しかし、辞書が見出しとしている語の中には、訛形や方言、過去に使われていた語など非標準的な語形も含まれている。というよりも、辞書の規模がある程度以上になれば、そうした非標準的な語形をむしろ積極的に見出しにする「傾向」があるのではないか、ということをも、『日葡辞書』及び『和英語林集成』とを素材として使って指摘した。そうした「傾向」は標準語形の周囲を非標準語形がとりまいて「連合関係」を形成しているという「心的辞書」のモデルの妥当性を証明するものであると考える。

キーワード:

辞書の見出し 標準語形 連合関係

headword standard-wordform rapports associatifs

はじめに

本稿では辞書（註1）がどのような語を見出し（headword）とするかについて、できる限り具体的に論じていきたい。稿者は辞書を「見出し+語釈」という枠組みでとらえている。そしてこの「見出し+語釈」全体を「項目」と呼ぶことにする（註2）。

辞書はその編纂の「目的」に従って、見出しを集める。ごく一般的に、通常使われる語を「標準語」と呼ぶことにすると、原理的には排他的な対概念として「非標準語」が設定できる。実際は、「標準語」と「非標準語」とを分ける基準を設けることは難しいので、排他的とはいいいくいが、原理としてはそのようにみることができる。例えば、俗語を見出しとしようとした辞書は、（どちらかといえば）「非標準語」を見出しとした辞書ということになる。しかし、そのように、ことさらに「非標準語」を見出しとしようとしていない場合でも、辞書は「非標準語」を見出しとする「傾向」があるのではないか、ということについて述べていきたい。

きわめて便宜的なやり方であることを承知の上で、『日本国語大辞典』第2版の記事を参照しながら、ことがらを整理していくことにする。

1 『日葡辞書』の場合

『日本国語大辞典』第2版の見出し「もじける」の使用例には『日葡辞書』のみがあげられ、その他には方言の例が載せられている。「辞書」欄にも『日葡辞書』のみがあげられている。そうであるからといって、「モジケル」が『日葡辞書』以外の文献で使われていないことにはもちろんならないが、多くの文献で使用されていた語ではないという推測も外的なものとはいえないであろう。そうであれば、『日葡辞書』はそうした語を見出しとしたことになる。『日本国語大辞典』第2版には使用例及び「辞書」欄に『日葡辞書』のみをあげている見出しが少なからずある。次に30例をあげる。引用には『邦訳日葡辞書』（1980年、岩波書店）を使用する。本篇ではなく、補遺において見出しとなった語については「†」を附した。

01 : †アブリイヲ : あぶった魚。ただし、ヤキイヲ（焼魚）と言う方がまさる。

- 02：アブリハシャガス：茶、薬、その他の物を火で乾燥する。すなわち、水気を除く。
- 03：アマエグイ：犬や馬が追従し甘える気持ちで噛むこと。
- 04：アマエゴト：やさしい、情をこめた言葉。
- 05：アマヲイ：アマヲイ（雨覆）と言う方がまさる。雨よけのために布地や木の枝葉を用いた覆い。
- 06：アマジャクロ：甘い石榴。
- 07：アマドリノコ：白くて薄い紙の一種。
- 08：アマビヨリ：雨の降り出しそうな天気。
- 09：アマラカス：余るようにする。
- 10：アミスカス：筵や簾の目をあらく編む。
- 11：アミタル：上述のような簾や筵を編み進む際に、それらが次第に下の方へ垂れて行く。
- 12：アメドリ：海鳥の一種。
- 13：アモト：ある人が生まれた場所、または、住んでいる家など。
- 14：†アユミツカル：歩いてつかれる。
- 15：アラグルイ：気を重くさせたり、腹立たしくさせたりする冗談やひやかし。
- 16：アラサ：機織りに用いる木であって、目のまばらな歯がついていて、経糸の列を分ける用をするもの。
- 17：アラソ：まだ仕上げ整えていない麻。
- 18：†アラタサ：明白であること。また、新しいこと。
- 19：†アラノリ：荒天のもとで航海すること。
- 20：アラハ：アライソに同じ。荒い海岸、すなわち、海の波が激しく打ち寄せる所。
- 21：アラヒョウギ：さっさと進め、厳しくしかもきっぱりと結論を出す相談事。
- 22：アラブルイ：目の大きい、あるいは、目のあらい篩。また、穀類や砂などをふるい分ける、目のあらい大型の箕。
- 23：アワガイ：粟で作った粥。
- 24：†イイケガス：人を中傷する。

- 25：イキトオル：ある場所を通り過ぎる。ユキトオルと言う方がまさる。
- 26：イゲワラ：茨のやぶ、あるいは、茨の多い所。
- 27：†イッキョウジン。または、イッキョウモノ。イッキョウナの条を見よ。「イッキョウナ：奇抜で、他の人とは違った（人）」
- 28：イドロ：ある香りのよい白い花の咲くばらの木。下の語。上ではイバラと言う。
- 29：†イナサ：どんな事が起こるかわからないために生ずる曖昧さ・不確かさ。
- 30：イノク：矢を射かけて遠ざかる。

01 では「アブリイヲ」を補遺において見出しとしている。語釈には「ヤキイヲ（焼魚）と言う方がまさる」と記されている。そうした判断を当該時期の日本語の「あり方」の中で検証する必要はあるが、『日葡辞書』編集者がそうした判断をしたことは確かなことといえよう。そのことからすれば、いわば「まさらない」語形を見出しとしたことになる。それは 05「アマヲイ」に関しても同様で、「アマヲヲイ」という語形がまさっていることを承知の上で、あえて「アマヲイ」という語形を見出しにしていることになる。「アマヲヲイ」と「アマヲイ」とでいえば、後者が前者の省略形であることは明らかで、前者が「アマオーイ」という長音を含む形（にちかい形）で発音されていたとすれば、後者はその短呼形ということになる。あるいは前者が「アマオオイ」という形で発音されていたとすれば、後者は母音「オ」を一つ脱落させた形ということになり、いずれにしても省略形とみることができる。25 では見出し「イキトオル」の語釈中に「ユキトオルと言う方がまさる」とあって、この場合も「まさらない語形」すなわち「非標準語形」を見出しとしていることになる。

06「アマジャクロ」の場合は、見出し「アマザクロ」もあり、そこには「甘い石榴」という同じ語釈が置かれている。『日葡辞書』編集者は、「アマジャクロ」「アマザクロ」に関しては、両語の関係について記していないが、語釈がまったく同じであることからすれば、どちらかが「標準語形」でどちらかが「非標準語形」であると考えるのが自然である。

28 では「下の語」である「イドロ」を見出しとしている。この場合は方

言形を見出しとしたことになる。『日葡辞書』が「下の語」として、『日葡辞書』編集者が「方言」とみなした語を見出しとしていることはよく知られている。そうした語の中には、必ずしも九州方言とはいえない語が含まれていることも指摘されている。森田武は『日葡辞書提要』（1993年、清文堂）において次のように述べている。

日葡辞書所収の方言には、外国人宣教師の日本語生活の実情に即応するための配慮から、ある選択が加えられ、質的な限界があることは前述したが、そのようにあまりに卑俗な方言は除外する立場からすれば、勢い「下」の語と知らずに受け取るおそれがあり、それだけ識別の困難な語が取り上げられることになるのは自然である。編者の立場からすれば、そのような語にこそ明確な区別を示す必要があったのだとも言えよう。

その編者の基本的な立場は、「上」の語と方言、特に「下」の語とを区別して規範を示すことであつたのであつて、その基準は、中央と地方との地理的相違ということに加えて、標準語と方言との価値的相違を重視する点におかれていたのである。この厳しい規範的峻別意識をもって上述の識別困難な語を対象として、上品優雅な日本語の習得を強く要求される外国人宣教師のために、正しい規範を示すとなれば、価値意識が強く働いて、事実としては九州独自の方言とまでは言えないものを「下」の語と認定することも起こり得る次第である。そのような語は方言と認め、その注記を加えることによって、外国人宣教師の使用語彙の埒外においておく方が、利用者を誤らせることがなくて無難であり、方言注記を加える本来の目的にかなうからである。もともと識別のむずかしい対象に上のような態度で臨んだ結果、時に行き過ぎを生じ、注記の不統一を来たしたことも止むを得なかつたとすべきであろう。

これを要するに、日葡辞書の注記が複雑であり、方言の記述としては整わない点を残しているのは、上述のような編者の態度から導かれたものである。それ故に、日葡辞書編纂の目的と、それに従ってなされた方言注記の態度方法から見るときは、「下」の語と注記したものに九州地方特有とのみは言えないものを含む事実も、それ相応の理由のあることとして了解されるのであつて、この辞書の欠陥と見ることはできないのである。(305～

306 ページ)

『日葡辞書』が「下」の語と注記した見出しの中に、実際には九州地方特有の語とまではいえないものが含まれていることについての「説明」といってよい。そしてそれは『日葡辞書』という個別的な辞書の「事情」の説明でもあるが、そもそも「標準語形」の周囲に「非標準語形」（この場合は方言）が存在しているということ（を言語使用者がつねに認識していること）によって、両語形をとりこむことが可能である、とみることもできる。

そしてまた、見出しをローマ字書きにする『日葡辞書』の「特性」といってよいが、そのことによって、清濁が明確になり、かつ仮名で書くということから離れることが可能である。例えば易林本『節用集』に「青淵（右振仮名アヲブチ）—漬（右振仮名ヅケ）—茹（右振仮名ユデ）」（阿部・食服門）という見出しがある。振仮名を勘案すれば、「青茹（アヲユデ）」という見出しになる。『日葡辞書』には「アヲイデ 青菜や野菜の葉をさっと茹でる茹で方」という見出しがある。「アヲユデ」から「アヲイデ」が生じたことは疑いないが、『日葡辞書』が「アヲイデ」を見出しとするのは、『日葡辞書』が編纂された頃には、実際の発音としては「アヲイデ」であったのではないか。「アヲユデ」と「アヲイデ」とが併用されていたのであれば、当然「アヲユデ」が標準語形であることは言語使用者にわかったはずである。そうであれば、『日葡辞書』は両語形を見出しとして、「アヲイデ」には「アヲユデ」と言う方がまさる、というような注記をしていると思われる。しかしまた、易林本『節用集』編纂時もそうであったかもしれない。そうであっても、仮名で「アヲイデ」とは（心理的に、といういいかたをしておくが）書きにくい。そこで標準語形「アヲユデ」を書いた、ということが場合によってはあったのではないかと憶測する。仮名（書語形）を離れることができないために、標準語形を書きとどめる。本稿は「辞書が見出しとする語」であるが、それは観察対象としている辞書がいろいろな意味合いで「どのような辞書」であるかということに深く関わる。

清濁に関する例として、例えば、『日葡辞書』は本篇に見出し「アサギヨメ」、補遺に見出し「アサキヨメ」を置く。そして本篇の「アサギヨメ」に

「アサキヨメと言う方がまさる」と記している。この見出しには「詩歌語」注記が施されており、日常生活で使う語ではないと覚しいが、本篇に見出しとしていなかった（まさる語形）「アサキヨメ」を補遺で補ったことになる。そのことは辞書の編纂ということからすれば、一貫性があるが、結局は二つの語形を見出しとしていることになる。この語を仮名によって「あさきよめ」と書いた場合、「アサキヨメ」を書いたものか、「アサギヨメ」を書いたものかわからない。「わからない」を不都合とみれば、それはそれで一つの「みかた」になるが、「あさきよめ」によって、二つの語形を包括的にあらわしているとみることもあるいはできるか。

アマダレ。または、アマタレ 軒端から落ちる滴り。

アマダリ 同上

†アマタレ 軒端から落ちる滴り。

本篇はまず「アマダレ」「アマタレ」の2語形を一つの見出しにおいて示し、続く見出しで、別語形「アマダリ」を示す。補遺において「アマタレ」を見出しとしたのは、本篇での記述に合わせた「手入れ」と思われる。3語形を採りあげるということは（3語形のいずれが「標準語形」であるかを判断することはこの記事のみではできないが、「標準語形」は一つと考えれば、いずれにしても）「非標準語形」を積極的に採りあげていることになる。

古本『節用集』を対置させてみる。「饅頭屋本」（あ部天地門）（初版・再版とも）には「漣」字の右振仮名として「アマダリ」とある。一方、「堺本」（あ部天地門）には「霽」字の右振仮名として「アマダレ」とある。原刻易林本（あ部乾坤門）には「霽」字の右振仮名として「アマタレ」とある。これは一般的に考えれば、「アマタレ」「アマダレ」いずれの語形を示しているか不分明、とみることになるが、原刻易林本が比較的密に濁点を使用していることを考え併せた場合には、清音形「アマタレ」を示しているとみることがあるいはできよう。仮にそうみた場合、『日葡辞書』が見出しとした3語形「アマダリ」「アマダレ」「アマタレ」は、古本『節用集』の（別々のテキストの）振仮名として確認できたことになる。これは二つのことがらを示唆していると考ええる。一つは、古本『節用集』は現代考えられるよ

うな国語辞書ではない、ということである。このことは改めていうまでもないが、比喩的ないいかたをすれば、「語形に関心があるテキストではない」ということになる。やはり古本『節用集』の見出しの核は（語ではなく）漢字列とみるべきであろう。古本『節用集』は稿者のいうところの「辞書体資料」ではあるが、国語辞書ではない。語形は漢字列に施された振仮名として示されていることになるが、それは、それぞれのテキスト書作者の側にひきつけた振仮名であることもあり、時としてそこに「非標準語形」が置かれることもある。その一方で、上記のように、古本『節用集』の諸本を丁寧に調べることによって、「標準語形」「非標準語形」を拾い出すことができる場合もあることがわかる。

『日葡辞書』に見出し「アゴ（距）ケヅメに同じ。雄鶏、または、雉の蹴爪」がある。古本『節用集』においては、原刻易林本（あ部支体門）に見出し「距（右振仮名アゴ）鶏距」がみえ、「伊京集」（あ部畜類門）に「距（右振仮名アゴエ）鶏足也」がみえ、「堺本」（あ部支体門）に「距（右振仮名アゴイ）鶏」がみえる。古本『節用集』からは「アゴ」「アゴエ」「アゴイ」という3語形があったことが看取されるが、『日葡辞書』は「アゴ」のみを見出しとしている。このような場合も当然ある。『日葡辞書』には「アセボ 木の一種」という見出しのみであるが、「亀田本（明応本）」（あ部草木門）には「馬酔木（右振仮名アセブ）」とあって、「アセブ」という語形もあったことがわかる。

『日葡辞書』は補遺に見出し「イシカキ 石で造った垣、または、塀」を置く。また本篇の見出し「イシグラ」の語釈には「イシカキに同じ。石で造った垣、または、塀」とあり、見出し「イシザシ」の語釈には「イシカキに同じ。石の塀、または、石の垣」とあって、「イシカキ」という第3拍目が清音の語形「イシカキ」があったことがわかる。古本『節用集』の一つと位置づけられている「和漢通用集」には「磊（右振仮名いしがら）石垣（右振仮名いしがき）也」（い部・天地門）という見出しがあり、「石垣」の右振仮名ははっきりと「いしがき」と書かれている。この語形が『日葡辞書』編纂以降に生じたのでなければ、『日葡辞書』はこの濁音語形を見出しにしなかったことになる。このことをどのように考えればよいか。

『日葡辞書』編纂時に「イシカキ」「イシガキ」両語形が存在していたの

だとすれば、『日葡辞書』は清音形「イシカキ」を標準語形とみなし、濁音形「イシガキ」は併記するような語形とはみていなかったことになる。しかし、『日葡辞書』といえども、あらゆる「非標準語形」を併記しているわけではないとも思われ、そうみた場合は、「イシカキ」を標準語形とみて、非標準語形を併記しなかったことになる。『時代別国語大辞典 室町時代編一』(1985年、三省堂)は清音形「いしかき」を見出しにして、「「いしがき」とも」と記す。『日本国語大辞典』第2版は濁音形「いしがき」を見出しにして、「(「いしかき」とも)」と記す。

2 『和英語林集成』の場合

『日本国語大辞典』第2版の見出し「あまばり[雨晴][名]降りそそぐ雨のあいだの晴れ間」は使用例として「改正増補和英語林集成(1886)」のみをあげている。この「改正増補和英語林集成」は『和英語林集成』の第3版にあたる。以下本稿では、1867年に刊行されたものを「初版」、1872年に刊行されたものを「再版」、1886年に刊行されたものを「第3版」と呼ぶことにする。第3版には第1種本と第2種本とがあることが指摘されているが、本稿では架蔵の第2種本を使用する。第3版にあたると、この「アマバリ」は初版、再版にはなかった見出しで、第3版の「ABBREVIATIONS」(略語)において「obsolete」(廃語)と説明されている符号「†」が附されている。そのことをそのまま受け止めれば、第3版は初版、再版が見出しとしなかった「廃語」を、いわばわざわざ見出しとしていることになる。

あるいは『日本国語大辞典』第2版の見出し「あみそ[網麻](名)網を編む材料として用いる麻糸」は使用例として『和英語林集成』再版のみをあげている。この見出しは初版にはなく再版、第3版にみられる。『日本国語大辞典』第2版は「方言」として青森県三戸郡をあげている。

このように、『日本国語大辞典』第2版が使用例として、『和英語林集成』(初版・再版・第3版)のみをあげている見出しが少なからずある。次に30例をあげる。日本語訳は『日本国語大辞典』第2版の語釈を参考にし、適宜表現を整えた。記事そのものについても調整した。

01: アエ A species of trout; *i.q.ai or ayu*.(ますの一種。アイまたはアユに同じ)

(3版)

- 02 : アオゼ North-west wind. (西北風) (3版)
- 03 : アヲドリ The albatross. (あほうどり) (3版)
- 04 : †アヲマ (白馬) A white or pale horse. (白く青みがかった馬) (3版)
- 05 : アクセイビョウ (悪性病) A malignant disease. (たちの悪い病気) (再版)
- 06 : アゲチ (止乳) Weaning a child. (子供を離乳させる) (初版)
- 07 : †アサアト Morning frost.(poet.)(朝の霜、詩)
- 08 : アゼヌノ (畔布) Frilled grass-cloth. (ひだ飾り付きの草布地) (再版)
- 09 : アタビル To commit mischief ; to hurt,harm. (相手に害を加える) (再版)
- 10 : アダフダ Capricious,whimsical ; changeable , unsteady. (気まぐれで移り気なさま。でたらめなさま) (再版)
- 11 : アダミミ Hearing inattentively or heedlessly. (不注意に聞くこと) (3版)
- 12 : †アツナガレ A fire ; i.q. *kwaji*. (火事) (3版)
- 13 : アテヅ Opportunity, favorable or fortunate time. (機会、好意的または幸運な時) (再版)
- 14 : †アトエ Presents made at the time of marriage ; bridal gifts. (結婚の際の贈り物。ブライダルギフト) (3版)
- 15 : アトビショリ Shrinking back ; flinching. (しりごみする) (3版)
- 16 : アバイアフ (coll.for *ubaiau*.) To seize or snatch from one another.(互いに奪い合う) (再版)
- 17 : †アバタス To bring to light ; to expose. (光にあてる。露光する) (3版)
- 18 : アメル : To be bald. (禿げる) : あたまがー。 (3版)
- 19 : アラクロシイ : Black and coarse,brawny and burly,spoken of the body. (黒くあらい。屈強で粗大な。からだについていう) (再版)
- 20 : †アラニゴノカミ : A god propitiated. (祈りなどによって和らげられた神) (3版)
- 21 : アンカン (暗間) In the dark. (くらやみの中) (初版)
- 22 : アンケイ (暗計) A secret plan;intrigue. (秘密のはかりごと。隠謀) (3版)
- 23 : イヒオフセル (言負) To impute,to lay to the charge of another,to blame with. (あれこれ言い立てて、他人に責任を負わせる) 我が罪を人にいいおわせ

る。(再版)

24 : イヒサバク (言捌) To say and unravel,unfold or explain;to clear up what is obscure or difficult. (不明もしくは難解な箇所をはっきり説明する) (再版)

25 : イヒマドフ (言惑) To be confused,lost of bewildered in one's talk.Caust. (話していて、混乱する。はなはだしくことばが乱れる) (再版)

26 : イイヲツリ (漁人) An angler,fisherman. (釣り人、漁師) (初版)

27 : イサイカ Same as *isasaka* (イササカ) (3 版)

28 : イッペンゴシ (一邊越) Alternately. (交互に) (再版)

29 : キヤウ (居様) Manner of sitting. (すわっている態度) (初版)

30 : イリカ (入費) Expenses,expenditures,disbursements.(経費、支払金) (初版)

01 は語釈中で「アイ」「アユ」という見出し「アエ」とは異なる語形をあげ、それらと同じという説明をする。「アイ」は見出しになっておらず、「アユ」は初版から見出しになっている。第 3 版の語釈は「A river fish=*ai*,trout.」で、語釈中に「アイ」を示す。その点において、再版よりも辞書として整っているといえよう。「アユ」は『万葉集』(例えば 855 番歌)において確認できる語形であり、「アユ」から「アイ／アエ」がうまれたことは疑いがない。「アイ」は『日葡辞書』が「アイ。または、アユ」というかたちの見出しをたてており、また古本『節用集』においても、「アイ」を振仮名として示すテキストが少なくない。このことからすれば、『日葡辞書』編纂時、室町時代末期～江戸時代初期にかけては「アイ」が相応の勢力をもっていたとみるのが自然であろう。『和英語林集成』がいずれの版においても「アユ」を見出しとしているのは当然のこととして、第 3 版が「アエ」と見出しとしていることは、あえてのこととみえる。

また、この見出し「アエ」の語釈中では「i.q.」(ラテン語「idem quod」(= the same as) によって、見出しと異なる語形「アイ」「アユ」を示しているが、12 も同様である。第 3 版には「アワツル i.q. *awateru*」という見出しも存在する。ここではタ行下二段活用をする「アワツ」の連体形「アワツル」を見出しとし、それをタ行下一段活用をする「アワテル」と「同じ」と記述している。改めていうまでもなく、「アワテル」は二段活用が一段化

して生まれた「新興語形」であり、「アツ」を「文語形」と呼ぶとすれば、「アツテル」は「口語形」ということになる。第3版は明治19年に出版されているが、当該時期において、かつての語形と「新興語形」とを結びつけるということは、自然なこととしてあったのではないか。「結びつける」ことからすれば、両者にはそれだけの「距離」があったことになる。明治24年に完結した『言海』においては、例えば、マ行下二段活用をする「あがむ」を見出しとし、「尊キモノトアツカフ。タフトビウヤマフ」という語釈を置く。その一方で、マ行下一段活用をする「あがめる」も見出しとし、「訛語（右振仮名ナマリ）、或ハ俚語（右振仮名サトビコトバ）又ハ其注ノ標」を示す「++」符号を附して、「あがむノ訛」という語釈を置く。『言海』においては、「かつての語形」に対して「新興語形」である「口語形」は「訛」と位置づけられていることがわかる。『言海』は「語法指南」を附録しており、文法的な観点も十分に備えて編集されていると覚しいが、その『言海』にしてなお、こうしたことがらは文法的な事象というよりも語彙的な事象であったことが窺われる。現代の国語辞書も、「話しことば」のみを見出しにしているわけではなく、当然、日常使われる「書きことば」も見出しとしている。そうであっても、例えば動詞に関して、わざわざ「かつての語形」を示す辞書は必ずしも多くはない。それは無意識のうちに、辞書全体が「話しことば」寄りに編集されているということか、あるいはこうしたことが文法的な事象として把握されているからであろう。

10は第3版では「coll」（colloquial＝口語的）注記が加えられている。使用例として「一な人」「一なことをいう」とあるので、「アヤフヤ」とちかいか。「アダフダ」は初版では見出しになっていないが、再版では見出しとなっている。再版の時点で、「アダフダ」が口語的だったかどうかは不明であるが、第3版出版時に、そう判断されたことは明らかで、そのような、口語的な語も見だしとしてとりこんでいることがわかる。28では、『日本国語大辞典』は再版の記事をあげているが、第3版においても見出しとなっており、第3版では「coll」注記が加えられている。

13では「Syn」（synonym＝類義語）として「機会」があげられている。また、15では「Syn」として「アトシザリ」が加えられている。23・24について、『日本国語大辞典』第2版は再版の記事をあげているが、この見出

しそのものは初版にすでにある。26では「Syn.」として「リョウシ」「スナドリ」「イサリ」があげられている。30について、「Syn」として、「イリヨウ」「イリメ」「ニューヨウ」「ザッピ」があげられている。

見出しとしている語の類義語を、何らかのかたちで語釈中に示すということは、一般的に考えた場合でも、見出しとしている語の語義理解のために有効なやりかたと考える。そして、当該時期の当該言語使用者の「心的辞書 (mental lexicon)」においては、ある語の周囲に、その語と「連合関係」にあるさまざまな語が配置されていると覚しく、その「さまざまな語」の中から類義の語を顕在化させているとみることができる。

27「イサイカ」は「イササカ」と同じと説明されている。「イササカ」を一方に置くと、「イサイカ」は相当に変化した語形に思われるが、こうした変化形も見出しとして、いわば「拾い上げている」。このことからすれば、稿者いうところの「非辞書体資料」にも「辞書体資料」にもついに「足跡」を残す事がなかった変化形、「非標準語形」が相当数あることが推測される。「非辞書体資料」は「文脈」を有するがゆえに、その「文脈」で使われる語、語形は絞られている。したがって、標準形、非標準形が混在して使われるということは通常は考えにくい。そういうことがある場合は、むしろなぜそういうことがあるか、を丁寧に考察することによって、新たな知見を得ることができると考える。辞書体資料は、語を「文脈」を離れて類聚しているところに、テキストとしての特徴があり、「文脈」を離れているために、ある語を核として、非標準形を（辞書の規模、編集目的に応じて）積極的に採りこむ可能性がある。そうしたことを十分に認識し、辞書体資料、非辞書体資料をバランスよく使っていくことが重要であると考えます。

おわりに

本稿では、辞書が見出しとする語の中に「非標準語」が含まれやすいということについて、『日葡辞書』と『和英語林集成』とを具体的な素材として述べた。『日本国語大辞典』第2版が、それぞれの辞書の使用例しかあげない見出しをてがかりにするという方法を採用しており、それが便宜的なものであるという自覚はあるが、本稿の主張には障らないと考える。

両辞書とも、発音にかかわるさまざまな変化形、方言、廃語、口語形な

どいろいろな「非標準語形」を見出しとしていることを指摘した。また過去に使われていた語形＝古語も見出しとしており、それぞれの辞書が編まれた時期の現代語とのかかわりの中に、そうした古語も位置づけられていることを窺わせる。共時的な観点と通時的な観点とを峻別するというのが、ソシュールの唱えた言語学の要諦であるが、辞書体資料は、かつて使われていた語形も見出しとし、方言も採りこむという点において、共時、通時にまたがる（あるいは共時、通時を超越した）存在であるとみることがあるいはできるのではないか。そしてそれが当該辞書が編まれた時期の言語使用者の「心的辞書」とはなはだしく乖離したものでないとするれば、例えば「連合関係」ということを軸にして、共時、通時ということを手帳に考えてみることも一度は必要ではないかと考える。

本稿では辞書の連続性ということについてはふれることができなかった。拙書『辞書をよむ』（2014年、平凡社新書）において、「平安時代に成立した『和名類聚抄』が日本の辞書に大きな影響を与えてきた。そしてそのことに現代の辞書編集者はあまり気づいていないかもしれないが、結果として、現代の辞書も何らかのかたちで『和名類聚抄』の影響を受けている。『和名類聚抄』が『色葉字類抄』に引用され、『色葉字類抄』をとりこんだ『節用集』が結果として『和名類聚抄』を取り込むという「辞書の連鎖」が形成され、そうした連鎖の中で江戸期の辞書もごく自然に『和名類聚抄』をとりこんでいったことと思われる。江戸期の辞書を参照している明治期の『言海』も、同じように『和名類聚抄』をとりこみ、現代刊行されている最大規模の辞書である『日本国語大辞典』も当然『和名類聚抄』の影響を受けることになった」（180～181ページ）と述べた。そうした「辞書の連鎖」によって、先行して存在している辞書の見出しが継承されていくということもある。そのようなことも勘案しなければ、辞書を日本語観察の素材として使うことはできないであろう。

註1 稿者は「ある文献から情報を抜き出して「編集」といった「操作」が行なわれている、すなわち何らかのかたちで情報の取捨選択が行なわれている文献を「辞書体資料」とまず呼び、それに対して、そうしたことが行なわれていない文献を「非辞書体資料」と呼んできた。このみかたに変

わりはないが、本稿では「辞書体資料」を単に「辞書」と呼ぶことにする。

註2 稿者はこれまで辞書を「見出し項目＋語釈」という枠組みでとらえてきている。「見出し語」ではなく「見出し項目」という表現を採っていたのは、語を超えた言語単位が見出し (headword) になることがあるためであった。これまでは「見出し項目＋語釈」全体を「項目」と呼んできたが、やや整齊としない点があり、本稿では「見出し＋語釈」という表現を採り、「見出し＋語釈」全体を「項目」と呼ぶことにする。